

平成 28 年 7 月 29 日

資源エネルギー庁

## 東京ガス・大阪ガス・東邦ガス・西部ガス・東部ガスの 託送料金認可申請を受理しました

本日、経済産業省は、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 47 号）附則第 18 条第 1 項の規定に基づく託送供給約款の認可申請を、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス及び東部ガスから受理しました。  
今後は、電力・ガス取引監視等委員会において、中立的・客観的かつ専門的な観点から厳正に審査を行ってまいります。

### 託送料金の認可申請について

- ・今回の認可申請は、平成 29 年 4 月 1 日に予定されている小売全面自由化の実施に向けて行われるものです。

### <参考資料>

- ・託送供給約款認可申請書（東京ガス提出）
- ・託送供給約款認可申請書（大阪ガス提出）
- ・託送供給約款認可申請書（東邦ガス提出）
- ・託送供給約款認可申請書（西部ガス提出）
- ・託送供給約款認可申請書（東部ガス提出）

（本発表資料のお問い合わせ先）

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部 ガス市場整備室長 藤本

担当者：石井、中島

電 話：03-3501-1511（内線 4751～6）

03-3501-2963（直通）

03-3580-8541（FAX）